

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名 ウェルメント水口
住所 滋賀県甲賀市水口町笹が丘1番地59
電話番号 0748-65-2200

事業所番号 2511400299
管理者名 彌永 悠太
対象年度 令和2年度

WC
●前年度において、雇用契約を締結していた利用者の労働時間の合計数を当該利用者の合計数で除して算出した事業所における1日当たりの平均労働時間数によって8段階の評価。
●令和3年度の報酬の取扱いとして、「平成30年度」「令和元年度」「令和2年度」いずれかの実績で評価。
●計算方法の詳細は、別紙36「労働時間計算」

(I) 労働時間
①1日の平均労働時間が7時間以上
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
⑧1日の平均労働時間が2時間未満

(IV) 支援力向上（※）
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
②研修、学会等又は学会誌等において発表
③接客・実習の実施又は受け入れ
④販路拡大の高談会等への参加
⑤職員の人事評価制度
⑥ピアサポーターの配置
⑦第三者評価
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

WC
●令和3年度の報酬の取扱いとして、前年度を「令和元年度」に置き換えた実績で評価することを可（その場合、前年度は「平成30年度」を用いる。）とする。
●令和3年度の報酬の取扱いにおいては「令和2年度」の実績で評価。
●令和3年度の報酬の取扱いにおいては「令和2年度」の実績で評価。

(II) 生産活動
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者へ支払う賞金の総額以上
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者へ支払う賞金の総額以上
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者へ支払う賞金の総額以上
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者へ支払う賞金の総額以上

(III) 多様な働き方（※）
①免許・資格取得、検定の受検動機に関する制度
②副業を働き方として活用する制度
③在宅勤務に係る労働条件及び労務管理
④フレックスタイム制に係る労働条件
⑤短時間勤務に係る労働条件
⑥就業体験場の取組に関する事項

WC
●令和3年度の報酬の取扱いにおいては「令和2年度」の実績で評価。
●令和3年度の報酬の取扱いにおいては「令和2年度」の実績で評価。

(III) 多様な働き方（※）
①免許・資格取得、検定の受検動機に関する制度
②副業を働き方として活用する制度
③在宅勤務に係る労働条件及び労務管理
④フレックスタイム制に係る労働条件
⑤短時間勤務に係る労働条件
⑥就業体験場の取組に関する事項
小計（注1） 6 点

(IV) 支援力向上（※）
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。
国際標準化規格が定めた規格等の認証等
都道府県知事が選出と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている
小計（注2） 10 点

WC
●令和3年度の報酬の取扱いにおいては「令和2年度」の実績で評価。
●評価要素
・地元企業と連携した高付加価値の商品開発や販売の取組の有無
・施設外就労による地域での働く場の確保等地域と連携した事業や取組

(V) 地域連携活動
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している
1事例以上ある場合：10点

項目 点数
労働時間 5点 20点 30点 40点 45点 55点 70点 80点 40
生産活動 5点 20点 25点 40点 40
多様な働き方 0点 15点 25点 35点 25
支援力向上 0点 15点 25点 35点 35
地域連携活動 0点 10点 10

合計
150 点 / 200点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点